

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	北海商科大学
設置者名	学校法人北海学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
商学部	商学科	夜・通信		15	0	15	13	
	観光産業学科	夜・通信			0	15	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hokkai.ac.jp/syllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海商科大学
設置者名	学校法人北海学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hokkai-t-u.ac.jp/about/executive.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現職) 株式会社代表取締役	2024.4.3～ 2027.4.2	財務・経営管理
非常勤	(現職) 弁護士	2024.4.3～ 2027.4.2	法務・コンプライア ンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海商科大学
設置者名	学校法人北海学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業科目ごとの到達目標、授業内容(計画)、準備学習(予習・復習)の具体的な内容及びそれに必要な時間、成績評価の方法・基準、授業の方法並びに実務経験について、授業計画書(シラバス)に明記されている。 授業計画書(シラバス)は、次年度のカリキュラム確定後の2月上旬までに作成し、3月中旬に大学ホームページにて公開される。 また、ホームページでの公開に先立ち、教務センター委員を中心に構成される第3者(該当科目の講義担当者以外の教員・シラバスチェック委員会)によって全ての科目が公開前に点検される。	
授業計画書の公表方法	https://www.hokkai.ac.jp/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学生個々の修学意欲については、ゼミナールや講義時における教員による日常的な相談や指導に加え、客観的な数値(出席率)により把握されている。 学生が履修した科目の学修成果に基づき、各授業科目の授業計画書(シラバス)に記載されている成績評価の方法・基準により、公平性を保ち、かつ厳正に実施され、試験等により合格と判定された履修科目に対し、所定の単位が与えられる。また、履修した科目ごとの成績評価は、各 Semester 終了時に学生に開示する。学生は開示された成績評価(D評価)になった科目の成績評価に関して、明確な理由に基づく不審な点がある場合は、所定の手続きにより異議の申し立てができる。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では成績評価が厳正に運用されており、履修科目の成績を一定のポイントに置き換えて学習到達度を客観的に評価する GPA 制度を導入している。本学の科目成績及び評価は評点 50 点以上を合格とし、100 点から 50 点までのうち 100～90 点 A+、89～80 点 A、79～70 点 B+、69～60 点 B、59～55 点 C+、54～50 点 C とし、49 点以下は D 評価、不合格である。A+から D までの評価それぞれに対応した GP(Grade Point)が定められ、A+の GP8 ポイントから C の 3 ポイントまで順次 1 ポイントずつ下がっていく。D 評価は 0 ポイントである。各セメスター前に実施する教務ガイダンスでこれらを周知している。 (1) GPAの算出について 【計算式】 学生が履修した科目の各GPに各評価の単位数を掛けたものの総合計を履修科目の総単位数(評価Dの単位数も含む)で割ったものをGPAとします。 $\frac{\langle GP(A+) \times A+の単位数 \rangle + \langle GP(A) \times Aの単位数 \rangle + \langle GP(B+) \times B+の単位数 \rangle + \langle GP(B) \times Bの単位数 \rangle + \langle GP(C+) \times C+の単位数 \rangle + \langle GP(C) \times Cの単位数 \rangle}{履修科目の総単位数(Dの単位数を含む)}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	『STUDENT HANDBOOK 2025』47-48 ページ、 https://www.hokkai.ac.jp/gakusei/gakusei03/gakusei03-01/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学のディプロマ・ポリシーに定めるとおり、カリキュラム・ポリシーに則った教育課程において所定の単位を修得し、以下の3点の目標を達成した学生に卒業を認定し、学士(商学)の学位を授与する。(1)豊かな人間形成における幅広い教養とコミュニケーション能力を身につけること。(2)国際社会における生活慣習や環境の相違に基づく多様な価値観や世界観の存在を理解し、国際的視野に立つ異文化コミュニケーション能力を身につけること。(3)修得した知識及び技能により、自ら課題を発見し解決する能力を身につけること。 本学を卒業するための卒業要件は、以下のとおり。 【平成 21 年度～28 年度入学者】 大学に 4 年間以上在学し、必修科目(語学 18 単位以上、専門基礎科目 15 単位以上、各学科の専門科目(D群ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲ) 4 単位以上)を含み、合計 124 単位以上を修得すること。 【平成 29 年度～令和 5 年度入学者】 大学に 4 年間以上在学し、必修科目(語学 9 単位以上、専門基礎科目 15 単位以上、各学科の専門科目(D群ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲ) 4 単位以上)を含み、合計 124 単位以上を修得すること。 【令和 6 年度以降入学者】 大学に 4 年間以上在学し、必修科目(語学 9 単位以上、専門基礎科目 17 単位以上、各学科の専門科目(D群ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲ) 4 単位以上)を含み、合計 124 単位以上を修得すること。 卒業判定は、教授会の議を経て、学長が認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	『STUDENT HANDBOOK 2025』1 ページ及び 48 ページ、 https://www.hokkai.ac.jp/gakusei/gakusei03/gakusei03-01/ https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku03/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	北海商科大学
設置者名	学校法人北海学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hokkai-t-u.ac.jp/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.hokkai-t-u.ac.jp/report/
財産目録	https://www.hokkai-t-u.ac.jp/report/
事業報告書	https://www.hokkai-t-u.ac.jp/report/
監事による監査報告(書)	https://www.hokkai-t-u.ac.jp/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 商学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku01/ ） （概要）創設以来の建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承し、現代社会の急速なグローバル化の動向に対応した教育研究を実践するため、北東アジア経済の台頭を意識して、「アジアの時代にアジアを学ぶ」ことを教育目標（大学の使命・目的）に掲げ、今日の新事態に対応した教育研究を展開している。とりわけ本学は、多様な価値観を内包する世界のうち北東アジア（中国・日本・韓国及び台湾・香港を主とする地域を指す。以下同様）の動向に注目し、この新たな事態に対応する「アジアの時代にアジアを学ぶ」ための教育研究の体制を構築している。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku03/ ） （概要）本学では、3つの目標を達成した学生に卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与することとしている。3つの目標は次の通りである。(1)豊かな人間形成における幅広い教養とコミュニケーション能力を身につけること。(2)国際社会における生活慣習や環境の相違に基づく多様な価値観や世界観の存在を理解し、国際的視野に立つ異文化コミュニケーション能力を身につけること。(3)修得した知識及び技能により、自ら課題を発見し解決する能力を身につけること。卒業判定は、教授会の議を経て、学長が認定する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku03/ ） （概要）概要）本学では、教育課程編成・実施の方針として、(1)国際ビジネス、国際観光を担う人材の養成、(2)少人数教育とバイリンガル教育の充実、(3)専門職資格取得を目指す専門キャリアアップ（APQ）教育の実践、(4)躍進する北東アジア（中国・韓国）地域等との協力の実践、(5)産学官連携と国際共同を基軸にする地域密着型教育の実践の5つを掲げている。これらを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを明確化し、大学案内、STUDENTHANDBOOK、大学ホームページなどを通じて、広く周知している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku03/ ） （概要）本学では「国際交流」をキーワードに、独自の教育システムとカリキュラムを展開し、国際ビジネスと国際観光の分野でリーダーシップを発揮できる優れた人材の育成を目指している。本学の教育方針に基づいて、グローバルな世界において活躍しようという意欲ある学生を求める。特に、北東アジア地域における言語・文化・社会及び国際関係に強い関心を持ち、学習することへの興味と幅広い問題意識を持つ学生の入学を歓迎する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku04/daigaku04-02/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
商学部	－	20 人	9 人	3 人	人	人	32 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		10 人					10 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.hokkai.ac.jp/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
商学部	180 人	231 人	128.3%	720 人	756 人	105%	-人	-人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180 人	231 人	128.3%	720 人	756 人	105%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商学部	191 人 (100%)	0 人 (0%)	180 人 (94.2%)	11 人 (5.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	191 人 (100%)	0 人 (0%)	180 人 (94.2%)	11 人 (5.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 授業科目ごとの到達目標、授業内容（計画）、準備学習（予習・復習）の具体的な内容及びそれに必要な時間、成績評価の方法・基準、授業の方法並びに実務経験について、授業計画書(シラバス)に明記されている。授業計画書(シラバス)は、次年度のカリキュラム確定後の2月上旬までに作成し、3月中旬に大学ホームページにて公開される。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 本学では成績評価が厳正に運用されており、履修科目の成績及び評価は評点 50 点以上を合格としている。また、本学のディプロマ・ポリシーに定めるとおり、カリキュラム・ポリシーに則った教育課程において所定の単位を修得し、本学を卒業するための卒業要件を達成した者について、教授会の議を経て、学長が認定する。本学を卒業するための卒業要件は、以下のとおり。

【平成 21 年度～28 年度入学者】

大学に 4 年間以上在学し、必修科目（語学 18 単位以上、専門基礎科目 15 単位以上、各学科の専門科目（D 群ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲ） 4 単位以上）を含み、合計 124 単位以上を修得すること。

【平成 29 年度～令和 5 年度入学者】

大学に 4 年間以上在学し、必修科目（語学 9 単位以上、専門基礎科目 15 単位以上、各学科の専門科目（D 群ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲ） 4 単位以上）を含み、合計 124 単位以上を修得すること。

【令和 6 年度以降入学者】

大学に 4 年間以上在学し、必修科目（語学 9 単位以上、専門基礎科目 17 単位以上、各学科の専門科目（D 群ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲ） 4 単位以上）を含み、合計 124 単位以上を修得すること。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
商学部	商学科	124 単位	有・無	単位
	観光産業学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku05/daigaku05-01/07_01/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
商学部	商学科	872,000 円	200,000 円	115,000 円	令和 6 年度以前入学者
	観光産業学科				
商学部	商学科	872,000 円	220,000 円	115,000 円	令和 7 年度入学者新入生
	観光産業学科				
商学部	商学科	888,000 円	-	135,000 円	令和 7 年度入学者 2 年次以降
	観光産業学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）本学では、修学上の問題について早期対応を行い、中途退学予防の観点から、前期・後期の 2 回に分けて学年ごとに定めた講義科目のうち一定の出席率に満たない学生とその保護者に対し、教務センター委員による修学指導面談を実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）就職希望者全員に「個別面談」を実施し、個別指導を行う。近年、特に採用側が、“個性”を重要視する傾向にあることから、「面接指導」「履歴書やエントリーシートの記載指導」から「進路に対しての不安や悩み」「キャリアプランの立て方」など進路全般の相談をキャリア支援センター委員及び関係職員が丁寧にアドバイスしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生は、入学から卒業までの 4 年間に、いろいろな問題に遭遇したり、悩みを抱えたりします。例えば、学費等の経済的な問題、一人暮らしや対人関係の問題、将来の進路、その他精神的な悩みといった自分の能力や経験を超えた深刻な問題に直面することもある。 本学では、それらの直面する問題や悩みを少しでも解消できるよう、学生支援委員や医務室、カウンセラー等が相談に応じている。また、ハラスメントに関する相談も担当相談員がおり対応している。 また、学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や健康の保持増進を目的として、毎年定期健康診断を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku05/daigaku05-01/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F101310100249
学校名（〇〇大学 等）	北海商科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人北海学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		133人（ ）人	126人（ ）人	138人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	87人	84人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	26人	26人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	15人	11人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）			
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				139人（ ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	10人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	11人	人	人
計	21人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。